

通学路の安全確保へ

伊加賀地区が府下2番目のゾーン30プラスに

◎チラシ・写真あり

車の速度を抑える物理的な対策と速度規制を組み合わせた「ゾーン30プラス」に、令和4年9月7日、伊加賀地区が枚方市で初となる認定を受けた。大阪府下では2番目となる。

9月27日(火)には、小学生の登校時間である7時50分頃～8時20分頃に合わせ、啓発ティッシュやチラシを配り、大阪府警や枚方警察署とともに通り抜け車両に対し、速度抑制を呼びかける。※市長も参加する。

★伊加賀地区は、府道京都守口線から枚方大橋に繋がり、住宅街でありながら抜け道利用する車両が多く、速度超過も見受けられる。伊加賀小学校への通学路もあり危険との意見も多く、以前から対策を講じてきている。今回、物理的にラバーポールを設置することで速度抑制につながり、これにより要件が満たされたことから「ゾーン30プラス」の認定を受けることとなる。

★ゾーン30プラスとは

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制のほか、交通実態に応じて区域内における大型通行禁止、一方通行等の各種交通規制を実施するとともに、ハンプや狭さくなどの物理的デバイスを適切に組み合わせて交通安全の向上を図るもの。

全国で実施済、推進中の地区を含め33カ所。34カ所目として枚方市伊加賀地区が認定を受け、大阪府下2番目、実施については豊中市と同時。



▲ゾーンプラス30に認定された伊加賀地区



▲9月27日にポール設置予定

土木部交通対策課

☎ : 050-7102-6527 FAX : 072-841-4605